

## 4 虐待等による高齢者の被害

### ○ 高齢者虐待等に関する相談

【相談先整理番号15】

市区町村高齢者福祉担当課・地域包括支援センターで応じている。

市区町村のほか地域包括支援センターでは、行政機関、保健所、医療機関など必要なサー

ビスにつなぐ支援、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応などを行っている（P92【施策番号178】参照）。

・市区町村高齢者福祉担当課又は地域包括支援センター

### コラム5

### 支援の現場から③（平成25年度中における地方公共団体職員の犯罪被害者等支援取組例の紹介）

C市では、少年数名による暴行によって死亡した少年の遺族に対する支援を行っている。総合的対応窓口に対して、警察本部被害者支援担当課から、「犯罪被害で息子を亡くした母親が精神的に不安になった。また、姑が認知症になり軽拳妄動が目立ってきた。」と情報提供があった。

同窓口では、地域包括支援センターと連絡を取り、姑の介護認定等の手続を進め、家庭内での負荷がなるべくかからなくなるように支援を行っている。

また、警察本部では、母親に対し、心のケアを行っているほか、精神科への通院にも付き添うなど、多方面の支援をしている。

## 5 交通犯罪被害者

### ○ 交通事故に関する相談

【相談先整理番号16】

都道府県・政令指定都市が設置・運営する交通事故相談所で応じている。

交通事故に起因して生じた損害賠償問題、生活福祉問題、一身上の悩み等の解決のための相談を行っている（P86【施策番号157】参照）。

・交通事故相談所（<http://www8.cao.go.jp/koutu/juten/sodan.html>）

### ○ 交通事故の民事紛争に関する法律相談

【相談先整理番号17】

公益財団法人日弁連交通事故相談センターの全国159か所の相談所で応じている。

また、示談あっ旋業務は、39か所の本・支部において応じている（P43【施策番号8】参照）。

交通事故の発生から解決までの流れ



提供：国土交通省

・公益財団法人日弁連交通事故相談センター（<http://www.n-tacc.or.jp/>）